

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 6年 1月 22日記載)

第三者評価の受審は今回で2回目となります。前回に評価された良さや、改善すべきところから日々の保育の向上を目指してきました。今回の職員・管理者向けのアンケート事項を読みときながらの作業は大変なところもありましたが、改めて保育の振り返りができたことや、訪問時に調査員の方から細部にわたり丁寧に確認や助言をいただけたことがとてもありがたかったです。

その中でこれから園が取り組んでいく課題も明確になってきました。和田地区は年々園児数が減少し、地域の小学校とも連携しあいながら今後の運営について検討していかなければならない時期に来ている現状ではありますが、今現在通園し、また今後入園してきてくれる園児のため、少人数だからこそできる個々の成長や思いに添った保育を大事にしていきたいと思えます。

今回の評価結果を真摯に受け止め、引き続き“子どもの最善の利益を考慮”し、“現在を最もよく生きるための支援”を保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員で共通意識を持ち保育に努めていきたいと思えます。

長和町立和田保育園 園長

高木由美

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。